

# 農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

子どもたちのための「未来あるふるさと」づくり

受賞者 にしかがら 西神楽エコ のうそんきょうせい たいりゆうすい しんきょうぎ かい 農村共生対流推進協議会  
ほつかいどうあさひかわし  
(北海道旭川市)

## ■ 地域の沿革と概要

北海道旭川市の南西部に位置する西神楽地域は、総面積114.14km<sup>2</sup>、人口約3,500名を有する旭川空港近郊の水田地帯である。地形条件の制約などから比較的小規模な圃場が多く、大豆やそばなどの転作も増えている。

全国的に知名度が高い丘のまち美瑛町に隣接し、動物の自然な生態が見られる行動展示で人気のある旭山動物園まで車で15分、富良野市へも1時間圏内にあり、美しい景観や自然、観光地に恵まれた地域である。

旭川市の中心市街地には、医療・福祉施設や百貨店等の商業施設など、生活に便利な施設があり、車で20分程度の距離にある。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

旭川市は昭和36年から、地域のコミュニティの維持や活性化に向け、個々の町内会では解決が難しい課題や広域的な行事の開催などを検討するため、複数の町内会で構成する市民委員会という組織を設置している。西神楽地域においては、昭和44年に西神楽地区の名称で市民委員会が設立された。しかし、各地区の成り立ちや直面する課題が異なることなどから、平成11年に西神楽地区を瑞穂・中央・聖和・千代ヶ岡の4地区に区分し、各地区に市民委員会が設立されることになった。

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	集落の集合体	
地区の性格	機能的な集団等	
農 家 率 (内訳)		1.1%
	総世帯数	153,986戸
	総農家数	1,648戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家	743戸
	1種兼業農家	315戸
	2種兼業農家	288戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	74,760ha
	耕地面積	11,520ha
	田	9,786ha
	畑	1,682ha
	耕地率	15.4%
	農家一戸当たり耕地面積	7.0ha

注：旭川市全体の数値

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア 西神楽地域づくり研究会の設立

農産物価格の低下や農業後継者の不足、耕作放棄地の増加が懸念される中、農業を取り巻く様々な問題に対して危機感を抱いた地元の農業青年が集まり、平成6年に「西神楽地域づくり研究会準備会」を発足させた。翌年の平成7年には、住民・企業・行政が連携して阪神大震災の被災児童23名を受け入れた。この受入れは、子供たちに農業の大切さを伝えることや、安全・安心な食を国民に届けることが重要であると農業者に気付かせるきっかけになった。そこで、平成8年に「自然との共生・共働」をスローガンとした「西神楽地域づくり研究会」を正式に設立し、農業体験や交流イベントなど様々な活動を展開した。

また、自然と共生した地域づくりを進めるため、ホテルの保存と育成を行う「ホテル保存会」も設立され、環境保全の取組を行っている。

#### イ 西神楽さと川パークゴルフ場の造成

平成11年に、瑞穂地区の高齢者から、西神楽地域を流れる一級河川美瑛川の河川敷にパークゴルフ場を作ってほしいという声上がり、翌12年に地域住民や関係機関の人たちが集まり「西神楽パークゴルフ場建設準備委員会」を発足させた。パーク



ゴルフ場の建設に当たっては、住民・企業・行政がパートナーシップを組むグラウンドワークの手法を取り入れ、6年間の歳月をかけて国際パークゴルフ協会公認の36ホールが完成した。造成は全て住民たちの手作りで、自分たちが完成までやり遂げたという自信は、その後の地域づくりの大きな励みになった。

#### ウ その後の状況と課題

住民たちの地域づくりへの機運が徐々に高まる中、平成10年に約4,500名であった人口が、平成20年には約3,800名と10年間で700名近くも減少する状況になり、高齢化率も約40%と旭川市の中で最も高く、地域コミュニティの維持が懸念される状況になった。さらに追い打ちをかけるように聖和地区における小学校の統廃合問題が浮上して、地域の核である小学校の存続が聖和地区において切実な課題となった。

このような中、瑞穂地区のパークゴルフ場の造成により醸成された住民の意欲を他の3地区に波及させ、また、個別地区の課題解決ばかりでなく、4地区全体のコミュニティの維持・再生を図るべく、一体的な地域づくりの必要性が生じた。

#### エ 西神楽エコ農村共生対流推進協議会の設立

一体的な地域づくりを進めるため、NPO法人グラウンドワーク西神

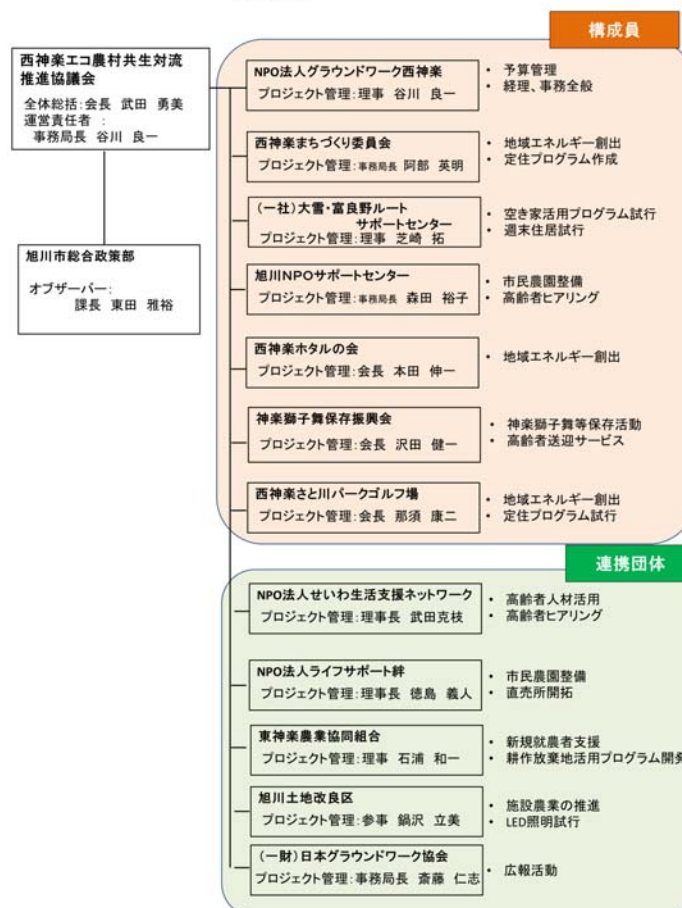
楽や神楽獅子舞保存振興会などの関係団体が構成員となり、平成20年に西神楽地域振興協議会を設立した。主な取組は、冬季における独居高齢者の安心な暮らしの確保（冬季集住）や聖和小学校の存続を図るための子育て世代の移住促進、富山県からの入植者が始めた神楽獅子舞の保存などである。取組に際しては、地域づくりに関する農林水産省の事業などを活用した。

そして、持続可能な西神楽地域の実現を目指すべく、農業の振興とエネルギーの地域内循環に関する取組を盛り込み、総合的な地域づくりを進める発展的な組織として、西神楽地域振興協議会に構成団体を更に追加して、平成25年に「西神楽エコ農村共生対流推進協議会」を設立した。この協議会は、これまでの様々な取組を通じて、各種ノウハウが蓄積された総合的な地域づくり推進母体として発展・進化してきたものである。

## (2) むらづくりの推進体制

西神楽エコ農村共生対流推進協議会は、瑞穂・中央・聖和・千代ヶ丘各地区の市民委員会、老人会を中心とした住民組織、地域NPO、各種地域団体、地元企業との連携のほか、旭川市や北海道開発局の河川・道路・農業部門とも様々な場面で連携し、多くの成果を上げている。

第2図 むらづくり推進体制図



## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

#### (1) 主な取組内容

##### ア 冬季集住・二地域居住プロジェクト

西神楽地域の4つの地区の一つである聖和地区では、世帯数197世帯で65歳以上の高齢者が217名に上る。積雪寒冷期における除雪などの労働負担や、通院や買い物などに必要な交通手段の確保の困難さなどが要因で、農村からの人口流出が生じ、地域の活力低下が急速に進行している。

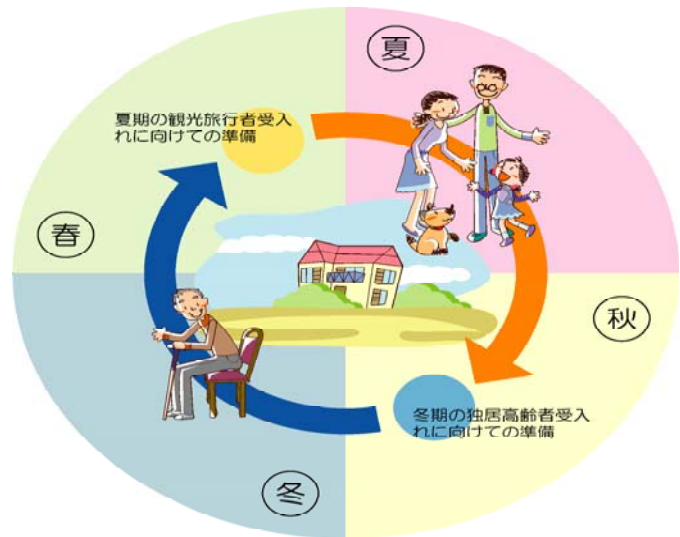
冬季集住は、一人暮らしの高齢者に対して冬季生活を支援するため、高齢者が4人1組となって、改修した空き家で生活し、食事の宅配サービスを受けるという取組である。

冬季集住の取組では、冬季集住の試行に参加した全18名の方々から、「除雪から解放された」、「食事の提供や共同生活により安心感がある」、「一人暮らしより便利」、「離れて住んでいる子供たちも安心してくれる」などという感想が多く寄せられ、ほぼ全員が満足という結果となり、この取組が当地域の高齢者に大きな安心感をもたらした。

また、当初想定していなかったマスコミ各社の取材により、本事業内容が短期間にも関わらず地域に周知され、取組が浸透している。これにより、地域内企業からの集住施設の除雪支援や、集住施設の近隣住民からの様々な支援（副食の提供や施設訪問支援）を受けると、互助の高まりが生じている。

さらに、本州在住者を対象とする二地域居住にも取り組んでいる。具体的には、本州在住者が6月から10月くらいの期間にかけて西神楽地域の空き家を借りて家族で居住し、菜園での作物づくりや周辺農家への援農などを通じて農に触れ合うことにより、うるおいのある暮らしを体感する取組である。西神楽エコ農村共生対流推進協議会は、これにより得た家賃を冬季集住の経費に活用しており、年間通じて空き家を活用するシステムを構築している。

第3図 冬季集住・二地域居住プロジェクト



## イ 農業者支援システムの構築

西神楽地域づくり研究会に参加した農業青年たちが核となって結成した夢民村（むーみんむら）は、環境保全型のクリーン農業を実践し、消費者との交流活動、米と野菜の宅配サービスや直販、直売所「MUU（ムー）」の運営を行っている。この直売所では、農産物や米粉を使った手作りパンを販売する他、直営のレストランを併設して自分たちが栽培した食材を使用したランチなどを提供している。また、農業研修生を多数受け入れており、平成19年から3年連続で新規就農者を受け入れている。



写真2 農業者支援システム

そのほか、都市の若者などを活用して小規模高齢農家や大規模農家の農作業支援を行うため、地域独自のライセンスの取得研修を実施し、試行的に援農を実施している。

さらに、西神楽地域では、内閣府の事業などを活用して「農業支援守り人西神楽」が設立されている。守り人西神楽は、人手不足に悩む高齢農家や大規模農家を支援するためのもので、田植えや草刈り、コンバインによる収穫などの農業支援のほか、冬は除雪作業などを行っており、平成26年現在で6名の社員が雇用されている。西神楽エコ農村共生対流推進協議会は、直売所や守り人西神楽の事業などが円滑に進むよう、事業運営に関する助言や資金面のサポートなど各種支援を行っている。

## ウ 神楽獅子舞の保存

神楽獅子舞は、富山県から入植した佐竹清次郎・柳沢竹次郎両氏らが、郷土の獅子舞をこの地で再現しようと開墾の合間に近所の若者を集めて舞を指導し、明治31年に神楽神社に奉納したのが始まりである。開拓の歴史の中で育まれた伝統あるこの神楽獅子舞を後世に継承するため、西神楽エコ農村共生対流推進協議会のメンバーである農業者が中心となって子供たちを加えて定期練習を開催し、お祭りで披露するなど、子供たちへの継承活動を行っている。



写真3 神楽獅子舞

## エ ウィンターサーカス

ウィンターサーカスは、寒く長い北海道の冬を楽しむアートプロジェクトであり、平成27年で10年目を迎えた。雪を利活用したランドアートをアーティストが発想し、地域が製作をサポートしている。ライトアップされた作品が闇の中に浮かび上がる幻想的な光景は、国内のみならず海外からの観光客の人気を集め、この西神楽発のイベントは、富良野や美瑛、トマムに拡大している。



写真4 ウィンターサーカス

## (2) むらづくりの理念

### ア 「ないものねだり」から「あるもの探し」へ

さと川パークゴルフ場は美瑛川の河川敷を利用したもの、冬季集住は空き家を活用したもの、ウィンターサーカスは雪の価値を再発見したものである。地域づくりは、住民たちが自分たちの地域に誇りを失い、他の地域をうらやむような気持ちを持たないように、そこにあるものを価値あるものとして再発見するよう促していくことが土台であり、西神楽地域では、住民が自分たちの地域に愛着を持って、地域を良くしていこうという機運につながっている。

### イ 住民参加型から行政参加型へ

住民参加というのは、取組の主体が住民側にはなく、行政などが先導して取り組むものであるため、最後まで地域の自主自律が図られない懸念がある。よって、本協議会では、住民が主体的に考え、まずは失敗してもやってみようという意気込みで地域づくりに取り組み、逆に行政が後から参加してくるような地域づくりを目指している。

例えば、平成22年に瑞穂会館を更新した際の手法として、まずは瑞穂地区の住民が出資し、足りない分を行政が協力するという形を採った。これは、一般的に住民から行政への要望が先にあるという手法と逆のアプローチであり、このことが住民の意識醸成につながっている。

## 2. 農業生産面における特徴

農業者支援システムが構築されたことによって田植えや草刈り、防除等の作業について負担の軽減が図られたことから、安全・安心な環境保全型農業にこれまで以上に取り組めるようになった。

また、農産物直売所の設置や朝市・夕市の開催等によって、出荷量に満たない農産物を高齢農家等が通年販売できる場が確保されるとともに、生産者

と消費者が直接触れ合える貴重な情報交流の場が生まれ、作り手の顔が見える農業をアピールすることが可能になった。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

高齢化率の高い西神楽地域では、冬の除雪や買い物、通院などが負担となって人口流出が続いていた。このような地域の課題や困りごとを住民一人ひとりから聞き取り、それらの解決を目指して冬季集住や通院送迎サービスなどが取り組まれており、高齢者の暮らしの安心に寄与している。

また、西神楽地域の住民は、長年にわたって自らが主体となって地域づくりを行い、地域の課題を解決してきたため、“自分たちの地域のために”“失敗を恐れず、良いと思ったことは何でもすぐにやってみる”という意識が根付いており、生き生きと暮らしている。

さらに、西神楽さと川パークゴルフ場に訪れる旭川市や道内各地の都市住民に対し、冬季の西神楽地域において高齢世帯の除雪を手伝うボランティアとして登録する制度を作り、ボランティアに参加予約をするとパークゴルフ場の利用券がもらえるといった工夫を凝らして、都市と農村の交流が盛んに行われるよう取り組んでいる。

これらの取組によって、住民たち自らが自分たちの地域を何とかしようとする機運が高まっており、コミュニティ機能としての互助の精神が根付きつつある。

西神楽地域では、子供たちのために「未来あるふるさと」を作り上げるべく、地域の農業や自然環境、郷土の歴史などを踏まえ、将来この地域をどのようにしたら良いのかを住民が自ら考え、試行錯誤を積み重ねながら様々な取組を行っており、そのことによって住民同士に強い結束力が生まれ、地域の連帯感や互助の精神が醸成されつつある。今後は、子供たちがもっと愛着の持てる地域になるよう、住民が一丸となって更なる取組の推進を図ることとしている。